

# 舞鶴市学校施設長寿命化計画

インフラ長寿命化基本計画および舞鶴市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

令和3年1月

舞鶴市教育委員会



# 目次

1	学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1	背景	1
1-2	目的	1
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	2
2	学校施設の目指すべき姿	3
3	学校施設の実態	4
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	4
3-2	児童・生徒数及び学級数の変化	5
3-3	学校施設の設置状況	6
3-4	施設関連経費の推移	7
3-5	学校施設の保有量	8
3-6	劣化状況評価	9
	トピックス【学校施設環境改善交付金交付要綱の改正】	12
3-7	今後の維持・更新コスト（従来型）	13
3-8	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	14
4	学校施設整備の基本的な方針	15
4-1	学校施設の長寿命化計画の基本方針	15
4-2	学校施設の規模・配置計画等の方針	16
4-3	改修等の基本的な方針	17
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	18
5-1	改修等の整備水準	18
5-2	維持管理の項目・手法等	18
6	長寿命化の実施計画	19
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	19
6-2	長寿命化における施設の維持・更新の課題と今後の方針	21
7	長寿命化計画の継続的運用方針	22
7-1	情報基盤の整備と活用	22
7-2	推進体制等の整備	22
7-3	フォローアップ	22
	用語集	23

# Ⅰ 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## Ⅰ-Ⅰ 背景

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの社会活動の場であり、非常災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であるため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重大な課題となっています。

舞鶴市の学校施設は、市が保有する公共施設の約4割を占めており、昭和40年代後半から50年代にかけて、第2次ベビーブームによる児童生徒の増加に伴って、集中的に整備されたことから、現在では、それらの施設が今、更新時期を迎えつつあり、近い将来、老朽化の波が一斉に押し寄せてくるものと見込まれ、大規模改修や新たに改築をする場合には、多額の費用が必要となることが予想されます。

このため、児童・生徒の安全と安心を確保しつつ、学校施設の長寿命化を図るとともに複合化や集約化など、中長期的な視点での維持管理や予算の平準化を行うための計画の策定が求められています。

国においても、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることを目的として、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、これを受け、舞鶴市では、平成28年2月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、各施設について個別施設計画を定めることとなりました。

その中で、今回、学校施設の個別施設計画として、「舞鶴市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

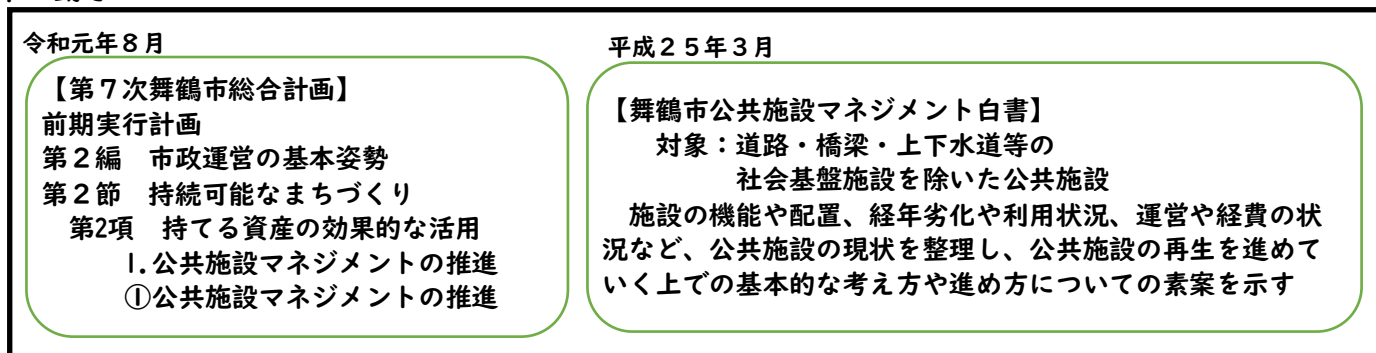
## Ⅰ-2 目的

舞鶴市の学校施設の整備については、前述の背景を踏まえて、安全性を最優先としつつ、将来の財政状況も見通した上で、計画的に進める必要があります。

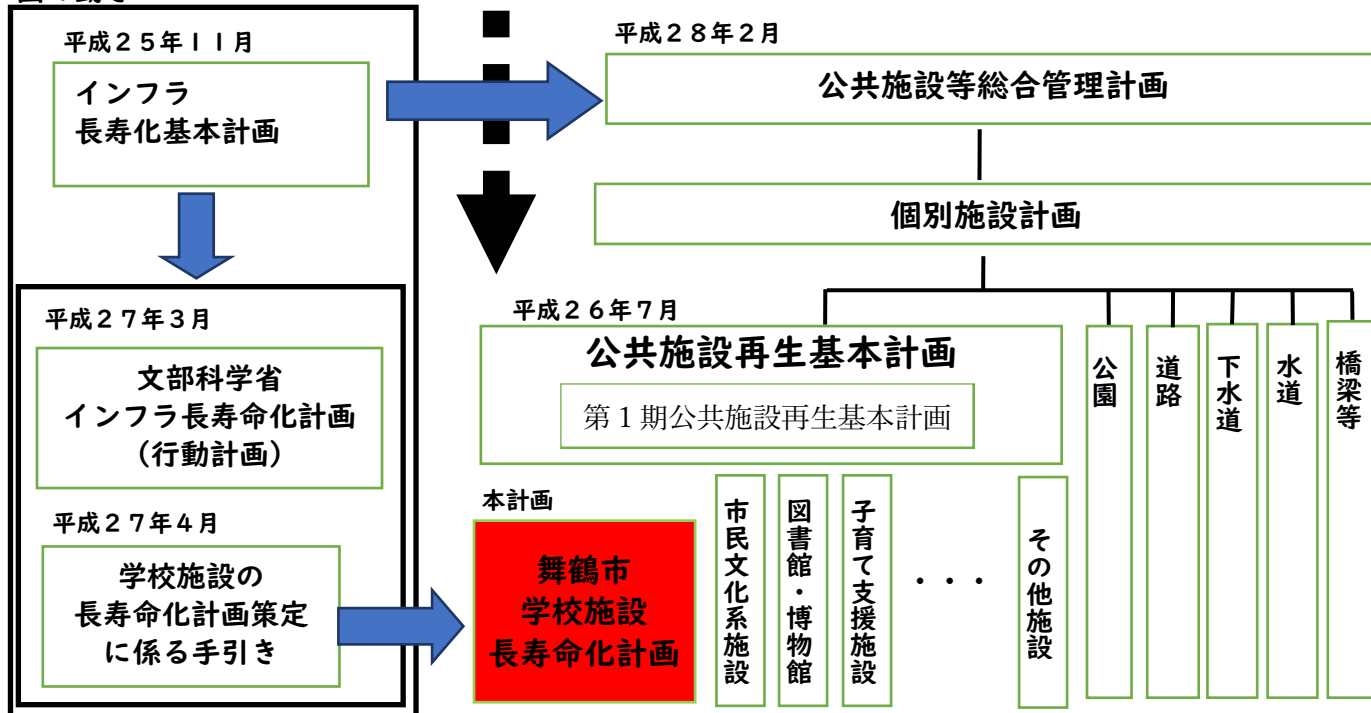
そのため、本計画を策定することで、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へ転換し、総合的な視点から改修、改築を判断するとともに、併せてトータルコストの縮減や平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能の確保を行うことを目的としています。

なお、従来より学校の整備については「舞鶴市学校施設整備計画」（平成25年度作成）により進めていましたが、長寿命化計画策定により本計画へ改編することとします。

## 市の動き



## 国の動き



※本計画は舞鶴市学校施設整備計画（平成25年9月）を学校施設の長寿命化計画策定に係る手引きをもとに更新したものとします。

図表1-1 本計画の位置付け

## 1-3 計画期間

計画期間は令和3（2021）年から令和12（2030）年の10年とし、5年ごとに見直しをすることとします。なお、長寿命化の推進による財政的な効果においても長期的な視点が必要となることから、効果を試算するために実施するコストシミュレーションの期間として今後40年間を見通すものとします。

また、本計画は本市の財政状況や、社会情勢・教育環境の変化等に対応が必要となった場合は、計画期間に関わらず適宜見直しを行うものとします。

## 1-4 対象施設

小学校18校、中学校が7校の合計25校を対象とします。

## 2 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、児童・生徒が学習活動のために、多くの時間を過ごす場所であり、安全・安心（災害・防犯等）で快適な教育環境の整備が求められます。また、学校施設は災害が発生した際には避難所としての役割を果たすなど、感染症対策を含めた防災面での機能も期待されています。

学校施設の整備を進めていくにあたり、社会的な要請として、環境負荷の低減やバリアフリー、ユニバーサルデザインなどへの対応が求められていることから、様々な機能を取り入れていく必要があります。

参考とすべき具体例として、報告書「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）からの抜粋を下記に示します。

<p><b>1. 安全性</b></p> <p><b>○災害対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震に強い学校施設</li> <li>・津波・洪水に強い学校施設</li> <li>・防災機能を備えた学校施設</li> </ul> <p><b>○防犯・事故対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校施設</li> </ul> <p><b>2. 快適性</b></p> <p><b>○快適な学習環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習能率の向上に資する快適な学習環境</li> <li>・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校</li> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間</li> </ul> <p><b>○教職員に配慮した環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に配慮した空間</li> <li>・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境</li> </ul> <p><b>3. 学習活動への適応性</b></p> <p><b>○主体性を養う空間の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間</li> <li>・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間</li> <li>・社会性を身に付けるための空間</li> </ul> <p><b>○効果的・効率的な施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間</li> <li>・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境</li> <li>・各教科等の授業を充実させるための環境</li> </ul> <p><b>○言語活動の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間</li> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境</li> </ul>	<p><b>3. 学習活動への適応性（続き）</b></p> <p><b>○理数教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した観察・実験を行うための環境</li> </ul> <p><b>○運動環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した運動ができる環境</li> </ul> <p><b>○伝統や文化に関する教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統や文化に関する教育を行うための環境</li> </ul> <p><b>○外国語教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間</li> </ul> <p><b>○学校図書館の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境</li> <li>・地域に開かれた学校とするための環境</li> <li>・地域の生涯学習の拠点となる学校施設</li> </ul> <p><b>○キャリア教育・進路指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境</li> </ul> <p><b>○食育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育のための空間</li> </ul> <p><b>○特別支援教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設</li> </ul> <p><b>○環境教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール</li> </ul> <p><b>4. 環境への適応性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を考慮した学校施設（エコスクール）</li> </ul> <p><b>5. 地域の拠点化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校施設</li> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・地域に開かれた学校とするための環境</li> <li>・地域の生涯学習の拠点となる学校施設</li> </ul>
--	--

図表2 学校施設の目指すべき姿の例

出典：文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）



### 3 学校施設の実態

#### 3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

本市には、小学校18校、中学校7校の合計25校の学校施設があります。令和2年5月1日現在の児童生徒数は6,288人（児童数4,180人、生徒数2,108人）、学級数は286学級（小学校210学級、中学校は76学級）となっています。

令和2年度

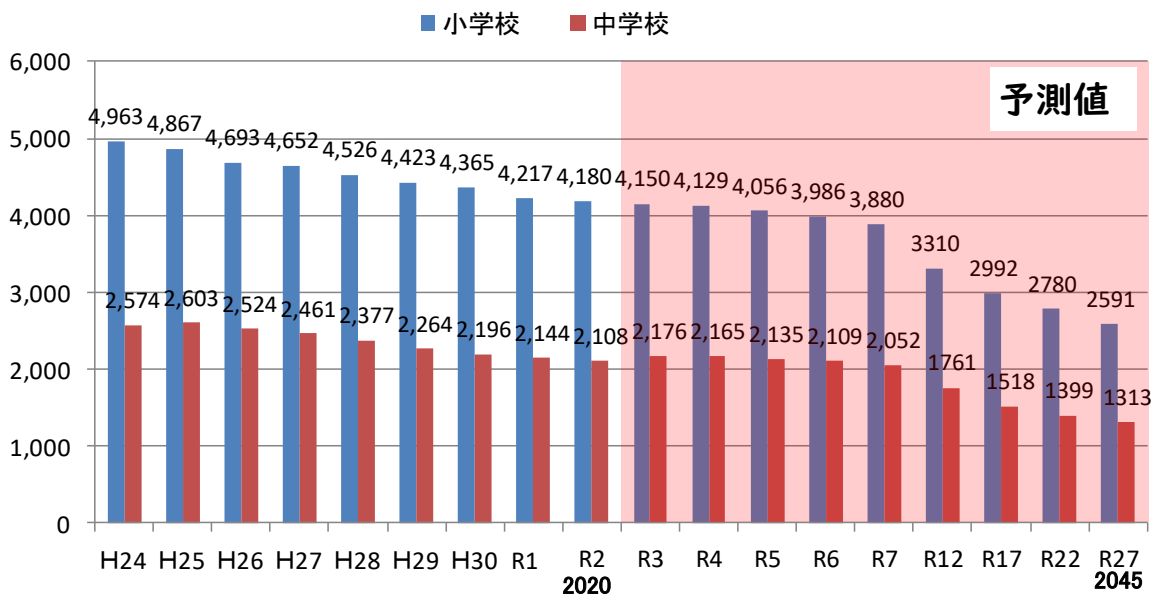
施設名	所在地	児童・生徒数（人）		学級数(学級)		
		通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小学校 18校	新舞鶴	字溝尻1200番地の4	590	9	21	3
	三笠	桃山町15番地の1	144	5	6	2
	倉梯	字行永291番地	485	6	18	2
	倉梯第二	字行永7番地	249	7	12	2
	与保呂	字与保呂48番地	134	4	6	2
	志楽	字小倉60番地	364	14	14	3
	朝来	字朝来中545番地の1	131	2	6	1
	大浦	字平1583番地	54	1	6	1
	中舞鶴	字余部上120番地	236	5	11	2
	明倫	字北田辺128番地の1	280	5	12	2
	吉原	字東吉原613番地	37	0	5	0
	余内	字倉谷30番地	363	9	12	2
	池内	字布敷120番地の1	40	0	5	0
	中筋	字公文名490番地	641	6	23	3
	福井	字下福井702番地の1	93	4	6	1
	高野	高野台1番地の1	138	4	6	2
	岡田	字久田美930番地	70	1	6	1
	由良川	字丸田74番地	48	1	5	1
計		4,097	83	180	30	
小学校 計		4,180人		210学級		
中学校 7校	青葉	字行永1810番地	519	21	15	4
	白糸	字浜840番地	434	10	12	2
	和田	字和田640番地の4	109	4	4	2
	城南	字京田30番地	411	4	12	1
	城北	字南田辺128番地	421	7	13	2
	若浦	字大波下18番地	104	1	4	1
	加佐	字岡田由里20番地	62	1	3	1
計		2,060	48	63	13	
中学校 計		2,108人		76学級		
合計		6,288人		286学級		

図表3-1 現在の児童数・生徒数及び学級数

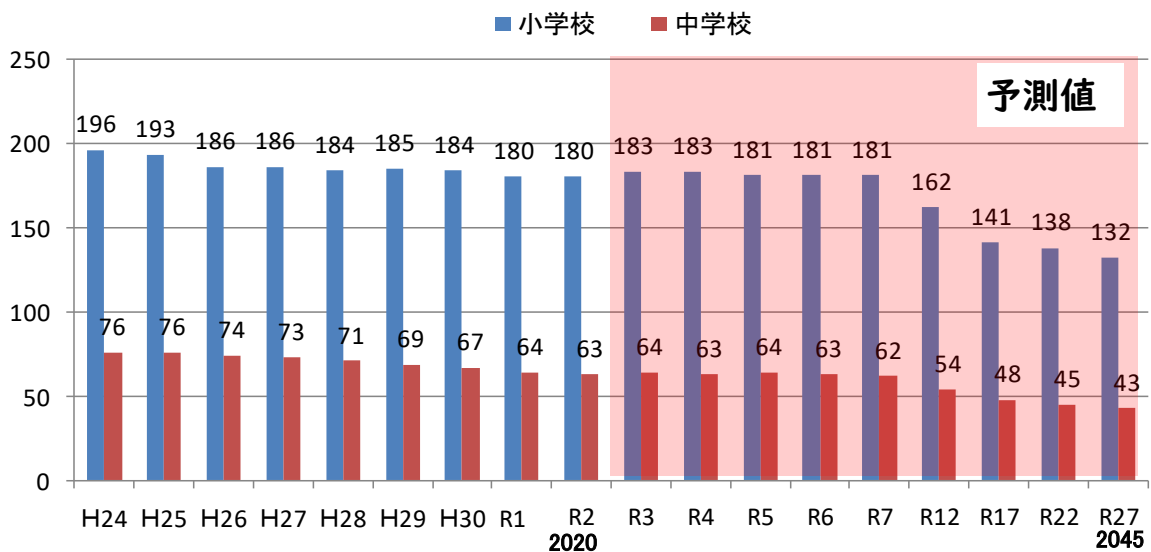
### 3-2 児童・生徒数及び学級数の変化

舞鶴市の小中学校の児童生徒数は、少子化の影響で年々減少しています。令和2年（2020）年では6,288人（小学校4,180人、中学校2,108人）ですが、G空間情報センターの将来人口・世帯予測ツール京都府版から今後の児童生徒数を推計すると、令和27（2045）年には3,904人（児童数2,591人、生徒数1,313人）まで減少する見込みです。

また、普通学級数については令和2（2020）年では243学級（小学校180学級、中学校63学級）であり、令和7年まではほぼ横ばいで推移しますが、令和27（2045）年には175学級（小学校132学級、中学校43学級）まで減少する見込みです。



図表3-2-1 児童・生徒数の推移



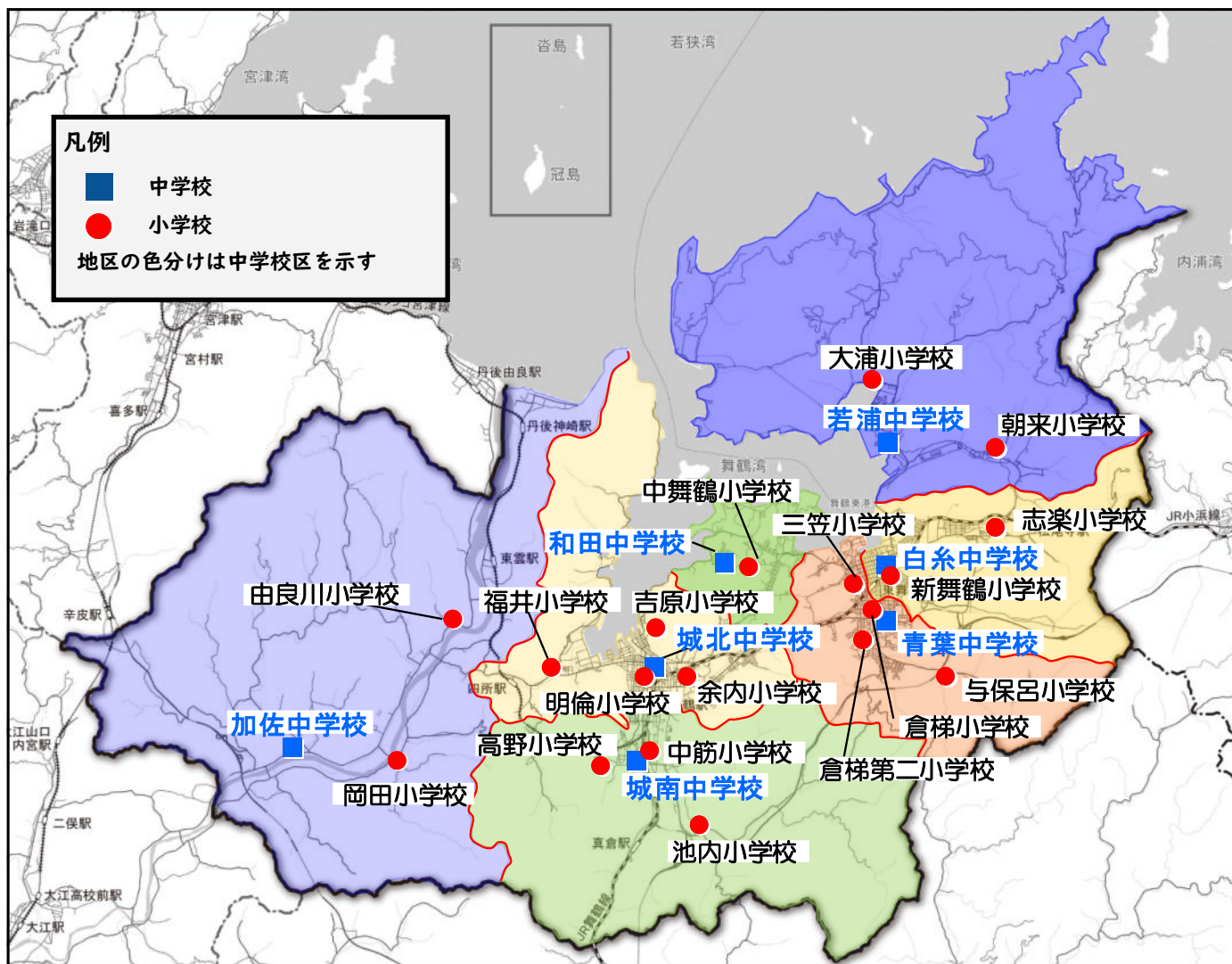
図表3-2-2 普通学級数の推移

上記の図表の内、令和7年以降については国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2(H27国調対応版)京都府版」を用いた計算結果を加工して作成



### 3-3 学校施設の設置状況

舞鶴市の小中学校の設置状況は下記の通りです。



図表3-3 学校施設の配置状況

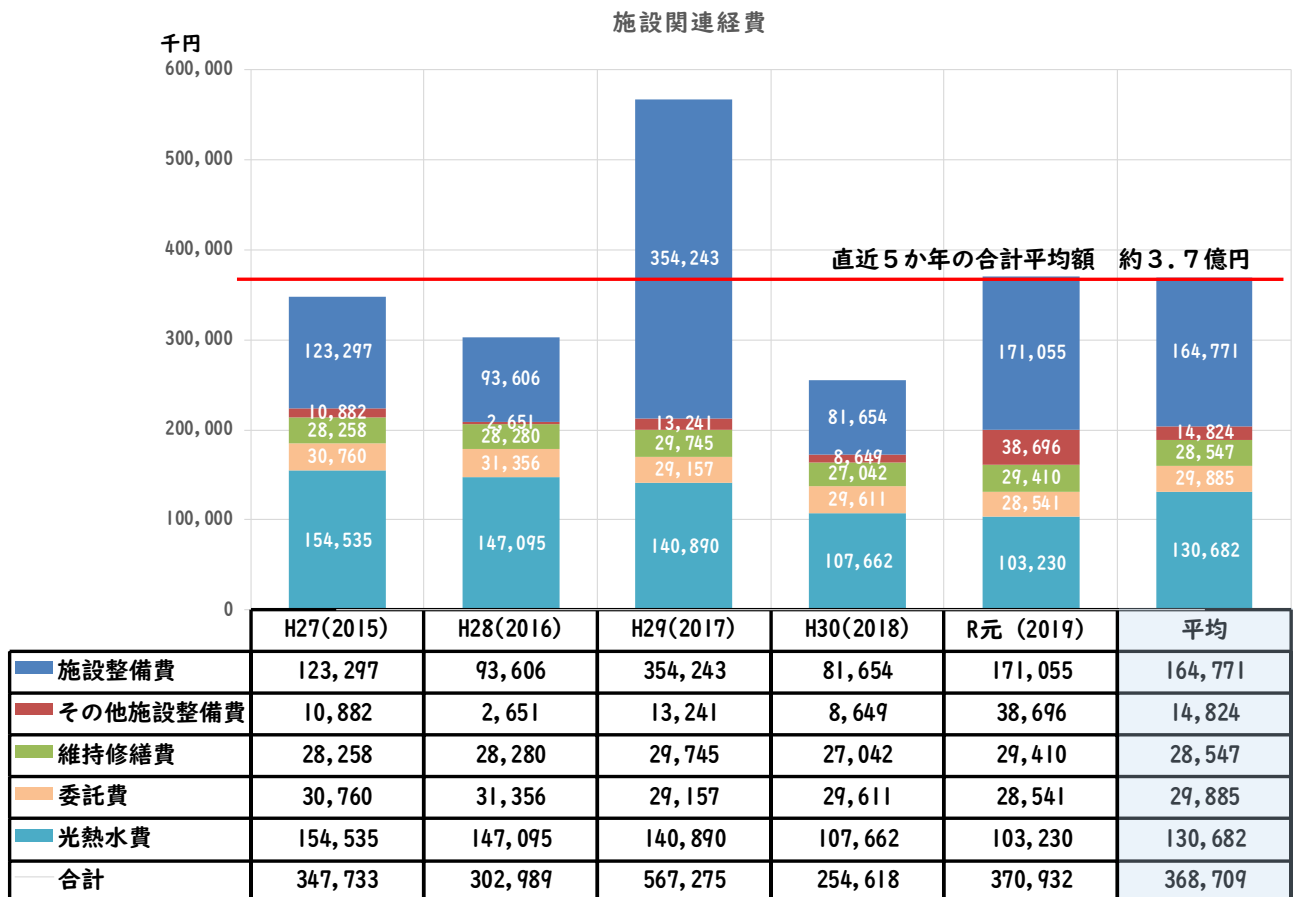
### 3-4 施設関連経費の推移

平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの直近5年間の学校教育施設の施設関連経費は、図表3-4に示す通り、平成29(2017)年度が約5.7億円で、平成30(2018)年度が約2.5億円のように、各年度ごとに差がありますが、5年間の平均は約3.7億円/年となります。

本市の学校施設の整備状況については、耐震化は平成8(1996)年度から始まり、平成22(2010)年度に、白系中学校改築により完了しています。

また、普通教室へ空調設備については平成23(2011)年度から平成25(2013)年度にかけて整備しています。そのほか、給食室のドライシステム化については平成11(1999)年度から平成23(2011)年度にかけて整備されています。

なお、普通教室への校内LAN整備については令和2(2020)年度中に整備する予定です。



単位：千円

施設整備費	建物の新築及び改修に係るもの
その他施設整備費	建物の外構や設備の新設・改修に係るもの
維持修繕費	小規模修繕
光熱水費・委託費	電気水道ガス代・土地使用料・点検委託費など

図表3-4 施設関連経費とその内容

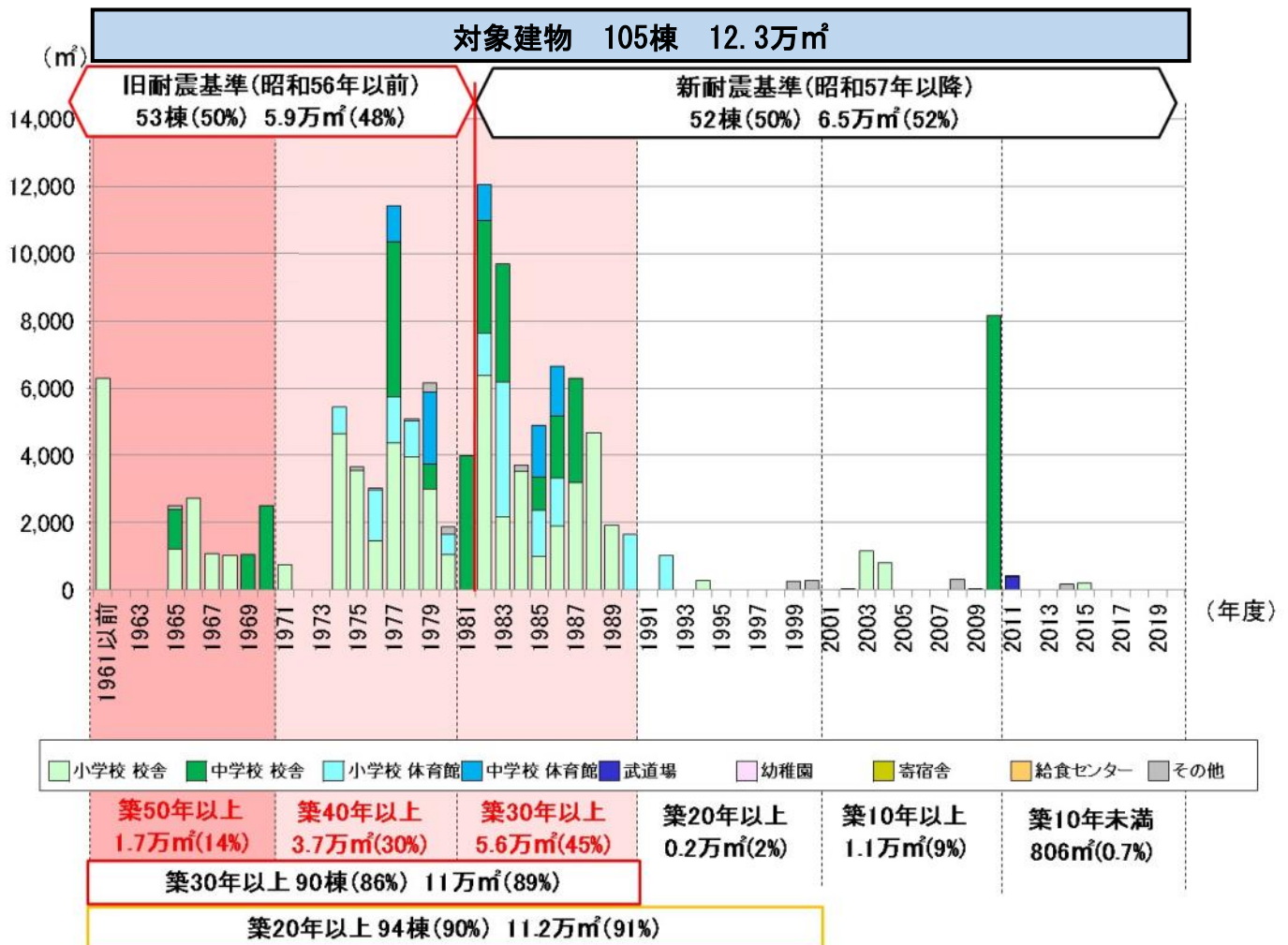
### 3-5 学校施設の保有量

計画対象の小中学校の建物は105棟で、総延床面積は12.3万㎡あり、そのうち築30年以上の建物が11万㎡(89%)と多く、市の施設全体46%(舞鶴市公共施設等総合管理計画策定時)と比較して、小中学校の老朽化は進んでいます。また今後10年間で、11.2万㎡(91%)が築30年以上を経過することとなります。

今後、建て替えや改修を必要とする建物が増加し、膨大な経費がかかる見込みですが、依然として厳しい財政状況の中、従来の築50年程度で建て替えする手法では、対応が困難となることが予想されます。

当市においても、すべての学校施設について長寿命化による対応の可能性を検討する必要があると考えられます。

築50年以上を経過する建物が1.7万㎡(14%)ありますが、新舞鶴小学校南校舎(棟番号2-1,2-2)、三笠小学校本館(棟番号5-1,5-2,11)、青葉中学校南校舎(棟番号4-1,4-2,4-3)について、すでに棟全体の大規模改修工事が完了し、施設の長寿命化をすでに図っているところです。



図表3-5-1 築年別整備状況

### 3-6 劣化状況評価

: 築50年以上
  : 築30年以上
  : 概ね良好
  : 広範囲に劣化

基準 2020
  : 部分的に劣化
  : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										劣化状況評価					
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋 根 上	外 壁	仕 内 上 部	設 電 備 気	設 機 備 械	健全度 (100点 満点)
							西暦	和暦							
1	新舞鶴小学校	校舎1	1-1,1-3	RC	3	1,033	1968	S43	52	B	B	B	B	B	75
2		校舎2	1-2,15-1,15-2	RC	3	3,070	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
3		校舎3	2-1	RC	3	1,606	1953	S28	67	A	A	A	A	A	100
4		校舎4	2-2	RC	3	650	1958	S33	62	A	A	A	A	A	100
5		体育館	16	RC	2	2,361	1983	S58	37	B	C	B	B	B	65
6		給食室	19	S	1	296	2000	H12	20	B	B	B	B	B	75
7	三笠小学校	校舎1	5-1.5-2.11	RC	3	2,364	1958	S33	62	A	A	A	A	A	100
8		校舎2	10,14	RC	3	1,000	1985	S60	35	B	B	B	B	B	75
9		体育館	7	S	1	760	1976	S51	44	A	A	A	A	A	100
10	倉梯小学校	校舎1	3-1.3-2.3-3	RC	3	1,674	1958	S33	62	B	B	C	B	C	58
11		校舎2	1-1.1-2.20	RC	3	1,087	1967	S42	53	C	C	C	B	B	49
12		校舎3	17,22	RC	3	738	1971	S46	49	B	B	B	B	B	75
13		校舎4	3-4	RC	4	1,050	1980	S55	40	B	B	B	B	B	75
14		校舎5	21	RC	3	1,451	1984	S59	36	B	B	B	B	B	75
15		体育館	23	RC	2	1,378	1985	S60	35	C	B	B	B	B	72
16		給食室	18-1,18-2	RC	1	241	1980	S55	40	A	A	A	A	A	100
17	倉梯第二小学校	校舎1	8-1,8-2	RC	3	1,852	1974	S49	46	A	B	B	B	B	77
18		校舎2	9-1,9-2	RC	3	1,699	1974	S49	46	A	B	B	B	B	77
19		校舎3	8-3	RC	3	516	1979	S54	41	A	C	B	C	C	58
20		体育館	10	S	1	805	1974	S49	46	A	A	A	B	B	94
21		給食室	11	S	1	33	2002	H14	18	B	B	B	B	B	75
22	与保呂小学校	校舎1	3,10-3	RC	3	782	1965	S40	55	C	C	B	B	B	62
23		校舎2	10-1,10-2	RC	3	962	1975	S50	45	C	C	B	B	B	62
24		校舎3	18	RC	2	763	1987	S62	33	A	C	B	B	B	67
25		体育館	12	S	1	610	1977	S52	43	A	A	A	A	A	100
26	給食室	14,20	RC	1	119	1979	S54	41	A	A	A	A	A	100	
27	志楽小学校	校舎1	10	RC	3	1,454	1976	S51	44	B	B	B	B	B	75
28		校舎2	14	RC	3	1,141	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
29		校舎3	21	S	2	197	2015	H27	5	A	A	A	A	A	100
30		体育館	16	RC	1	865	1990	H2	30	A	B	B	B	B	77
31		給食室	11,15,19	RC	1	48	1976	S51	44	B	B	B	B	B	75
32	朝来小学校	校舎1	1-1	RC	2	368	1966	S41	54	B	B	B	B	B	75
33		校舎2	10-1,10-2	RC	3	2,423	1978	S53	42	B	B	B	B	B	75
34		体育館	11	RC	1	843	1983	S58	37	C	B	B	B	B	72
35		給食室	17	S	1	45	2009	H21	11	A	A	A	A	A	100
36	大浦小学校	校舎1	1,2	RC	3	1,910	1986	S61	34	A	B	B	B	B	77
37		体育館	4	RC	1	802	1986	S61	34	C	B	B	B	B	72
38	中舞鶴小学校	校舎1	11	RC	3	521	1975	S50	45	B	B	B	B	B	75
39		校舎2	15	RC	3	1,591	1983	S58	37	B	B	B	B	B	75
40		校舎3	18,19,20	RC	3	2,749	1988	S63	32	A	B	B	B	B	77
41		体育館	25	RC	1	1,033	1992	H4	28	C	B	B	B	B	72
42		給食室	17-1,17-2,27	RC	1	200	1984	S59	36	B	B	B	B	B	75

図表3-6-1 劣化状況評価（小学校Ⅰ）

■ : 築50年以上

□ : 築30年以上

□ A : 概ね良好

□ C : 広範囲に劣化

□ B : 部分的に劣化

□ D : 早急に対応する必要がある

基準

2020

建物基本情報										劣化状況評価					健全度 (100点満点)
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋 根 上	外 壁	仕 内 上 部	設 電 備 気	設 機 備 械	
							西暦	和暦							
43	明倫小学校	校舎1	19-1,19-2,19-3	RC	4	6,384	1982	S57	38	A	A	B	B	B	84
44		体育館	20	RC	2	1,260	1982	S57	38	B	C	B	B	B	65
45	吉原小学校	校舎1	4	RC	4	1,534	1978	S53	42	B	B	B	B	B	75
46		体育館	7	S	1	486	1978	S53	42	B	B	B	B	B	75
47		給食室	6	S	1	53	1978	S53	42	B	B	B	B	B	75
48	余内小学校	校舎1	1-1,1-2	RC	3	1,617	1966	S41	54	B	B	B	B	B	75
49		校舎2	8-1,8-2,11	RC	3	1,729	1975	S50	45	B	B	B	B	B	75
50		校舎3	1-3	RC	3	596	1983	S58	37	A	C	B	B	B	67
51		校舎4	14	RC	2	665	1988	S63	32	B	B	B	B	B	75
52		体育館	10	S	1	760	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
53		給食室	17	S	1	243	1999	H11	21	B	B	B	B	B	75
54	池内小学校	校舎1	1	RC	3	735	1966	S41	54	B	B	B	B	B	75
55		校舎2	10	RC	3	524	1979	S54	41	A	B	B	B	B	77
56		校舎3	11	RC	2	619	1988	S63	32	B	B	B	B	B	75
57		体育館	12-1,12-2	RC	1	797	1990	H2	30	A	B	B	B	B	77
58		給食室	2-2,16-1,16-2,16-3	RC	1	98	1965	S40	55	B	B	B	B	B	75
59	中筋小学校	校舎1	1-1	RC	2	442	1965	S40	55	B	B	B	B	B	75
60		校舎2	13	RC	3	1,081	1974	S49	46	B	B	B	B	B	75
61		校舎3	22-1,22-2	RC	4	1,948	1979	S54	41	B	B	B	B	B	75
62		校舎4	25	RC	2	639	1988	S63	32	B	B	B	B	B	75
63		校舎5	30	RC	4	1,166	2003	H15	17	B	B	B	B	B	75
64		体育館	19	S	1	760	1976	S51	44	B	B	B	B	B	75
65	給食室	31	S	1	302	2008	H20	12	A	A	A	A	A	100	
66	福井小学校	校舎1	12	RC	3	1,930	1989	H元	31	B	B	B	B	B	75
67		体育館	8	S	1	593	1980	S55	40	C	B	C	B	B	59
68		給食室	5,6,7	RC	1	127	1975	S50	45	B	B	B	B	B	75
69	高野小学校	校舎1	7,8	RC	3	2,072	1984	S59	36	A	B	B	B	B	77
70		校舎2	13-1,13-2	RC	2	802	2004	H16	16	B	B	B	B	B	75
71		体育館	6	RC	1	799	1983	S58	37	B	B	B	B	B	75
72	岡田小学校	校舎1	7	RC	2	322	1975	S50	45	B	B	C	C	C	53
73		校舎2	9-1	RC	3	1,283	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
74		体育館	8	RC	1	612	1986	S61	34	B	B	B	B	B	75
75		給食室	9-2,13	S	1	50	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
76	由良川小学校	校舎1	10-1,10-2	RC	3	1,291	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
77		校舎2	10-3	RC	3	292	1994	H6	26	B	B	B	B	B	75
78		体育館	12	S	1	588	1978	S53	42	C	B	B	C	C	63
79		給食室	13-1,13-2,18	RC	1	139	1979	S54	41	A	A	A	A	A	100

図表3-6-2 劣化状況評価（小学校2）



■ : 築50年以上

□ : 築30年以上

基準

2020

A : 概ね良好

C : 広範囲に劣化

B : 部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										劣化状況評価					健全度 (100点満点)
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋 根 上	外 壁	仕 内 上 部	設 電 備 気	設 機 備 械	
							西暦	和暦							
80	青葉中学校	校舎1	4-1	RC	3	1,061	1969	S44	51	A	A	A	A	A	100
81		校舎2	11-1,11-2	RC	4	2,515	1970	S45	50	A	B	B	B	B	77
82		校舎3	4-2	RC	3	747	1979	S54	41	A	A	A	A	A	100
83		校舎4	4-3,26,27	RC	4	2,716	1983	S58	37	A	B	B	B	B	77
84		体育館	16	S	1	1,056	1977	S52	43	A	B	B	C	C	68
85		体育館	28	RC	1	670	1985	S60	35	B	B	B	B	B	75
86	白糸中学校	校舎1	18-1,18-2,18-3,19-1,19-2	RC	4	8,163	2,010	H22	10	A	A	A	A	A	100
87	和田中学校	校舎1	14	RC	3	1,878	1981	S56	39	B	B	B	B	B	75
88		校舎2	15	RC	3	1,843	1986	S61	34	A	B	B	B	B	77
89		体育館	12	S	1	1,056	1979	S54	41	B	B	B	B	B	75
90	城南中学校	校舎1	15	RC	4	2,113	1981	S56	39	A	A	A	A	A	100
91		校舎2	17	RC	4	2,937	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
92		校舎3	18	RC	1	162	1987	S62	33	B	B	B	B	B	75
93		体育館	12,13	S	1	1,092	1979	S54	41	C	C	B	C	C	53
94		武道場	20	S	1	381	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
95		配膳室	21	S	1	97	2014	H26	6	A	A	A	A	A	100
96	城北中学校	校舎1	21,23-1,23-2	RC	4	4,622	1977	S52	43	B	B	B	B	B	75
97		校舎2	25	RC	3	792	1983	S58	37	A	B	B	B	B	77
98		体育館	29	RC	2	1,477	1986	S61	34	A	B	B	B	B	77
99		配膳室	32	S	1	81	2014	H26	6	A	A	A	A	A	100
100	若浦中学校	校舎1	1	RC	3	3,328	1982	S57	38	A	A	B	B	B	84
101		体育館	2	RC	1	1,066	1982	S57	38	B	A	B	B	B	82
102		寄宿舎	8	W	1	100	1985	S60	35	B	B	B	B	B	75
103	加佐中学校	校舎1	1	RC	3	1,183	1965	S40	55	B	B	B	B	B	75
104		校舎2	10	RC	3	985	1985	S60	35	B	B	B	B	B	75
105		体育館	11	RC	1	854	1985	S60	35	B	B	B	B	B	75

図表3-6-3 劣化状況評価（中学校）



## トピックス

### 【学校施設環境改善交付金交付要綱の改正】

長寿命化を図るために実施する予防的な改修を行うための事業を新たに創設

### 【長寿命化改良事業とは】

公立学校施設は、これまで、老朽化の進行に伴い建築後およそ40年程度で改築が行われてきましたが、技術的には劣化等の状況に応じて必要な対策・改修等を行うことにより、70年～80年程度使用することが可能とされています。

長寿命化改良事業には、「長寿命化事業」と「予防改修事業」があります。

#### 【長寿命化事業】

建築後40年以上経過した建物を対象として、従来であれば改築していた老朽施設の再生を図るため、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、さらに、現代の社会的要請に応じた省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる教育環境等を整備することで施設の長寿命化を図るものです。

#### 【予防改修事業】

建築後20年以上経過し、将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的・効果的に施設の長寿命化を図るものです。

従来からの大規模改造（老朽）事業は、経年による劣化や損傷・故障等が生じた内外装材や設備等を改修・更新するなど、建設当時の状態に戻すことなど主な目的としていますが、長寿命化事業は、これに構造体の劣化防止やライフラインの更新、教育環境の改善等を加えた質の高い工事を対象としています。

### 【メリットについて】

長寿命化事業は、既存建物の構造体を使用するため、改築時に実施する構造体の構築工事が不要であり、また、既存建物の取壊しを行わないので、それに掛かる経費と排出される廃棄物量も縮減されるなど、改築に比べて安価（改築の約6割の経費で実現可能）で、短い工事期間で実施することができます。さらに、ライフラインの更新や教育環境の改善等に併せて実施するため、改築と同様の環境改善を図ることができます。

（公立学校施設整備事務ハンドブック 令和2年版より）

#### 標準モデル

築年数	20年	40年	60年	80年	
	予防改修	長寿命化	予防改修		解体

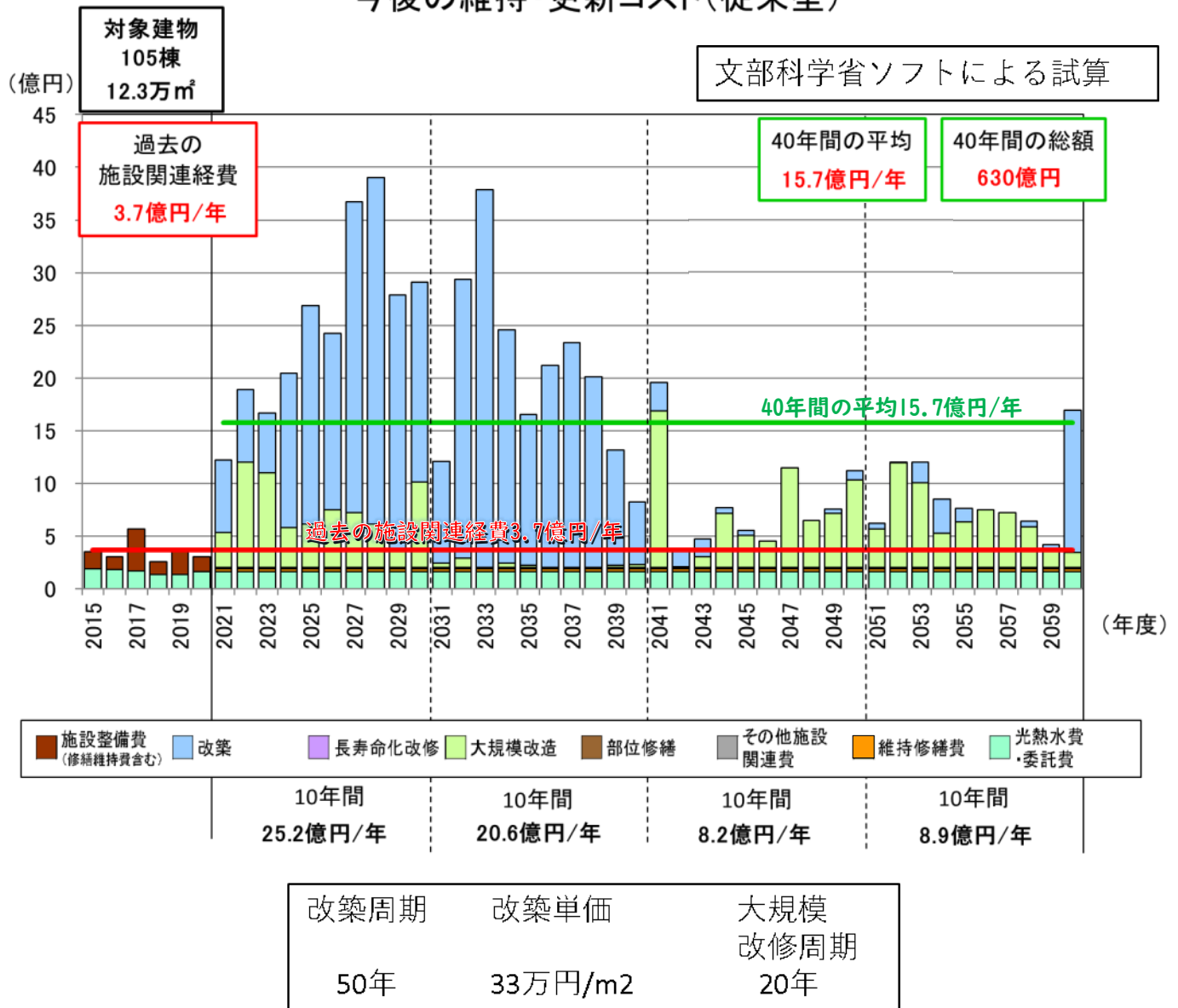
### 3-7 今後の維持・更新コスト（従来型）

文部科学省のソフトにより、従来型の維持・更新コストの試算を改築周期50年、改修単価33万円/㎡、大規模改修の周期20年の条件で行うと、維持・更新に今後40年間で630億円の費用がかかることとなり、年平均では15.7億円の費用がかかることとなります。

特に今後20年間は、築50年を超える建物の改築が多くなることから、10年間の平均でも年20億円を超える莫大な建替費用が必要となります。

試算のような従来型の50年程度での建て替え中心の整備を実施することは、当市の財政状況からみて、非常に困難と言え、対応策を検討する必要があります。

今後の維持・更新コスト(従来型)



#### 従来型

費用区分	費用の内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年度以前の施設整備・修繕維持にかかった費用	-	3.7億円
改築	施設の改築にかかる費用	50年(棟)	33万円/㎡
大規模改造	施設の大規模改造にかかる費用	20年(棟)	8.25万円/㎡
その他施設整備費	施設整備にかかる費用	毎年	1480万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	2850万円
水光熱費・委託費	水道及びガス・電気にかかる費用および委託費	毎年	1.7億円

図表3-7 今後の維持・更新コスト（従来型）

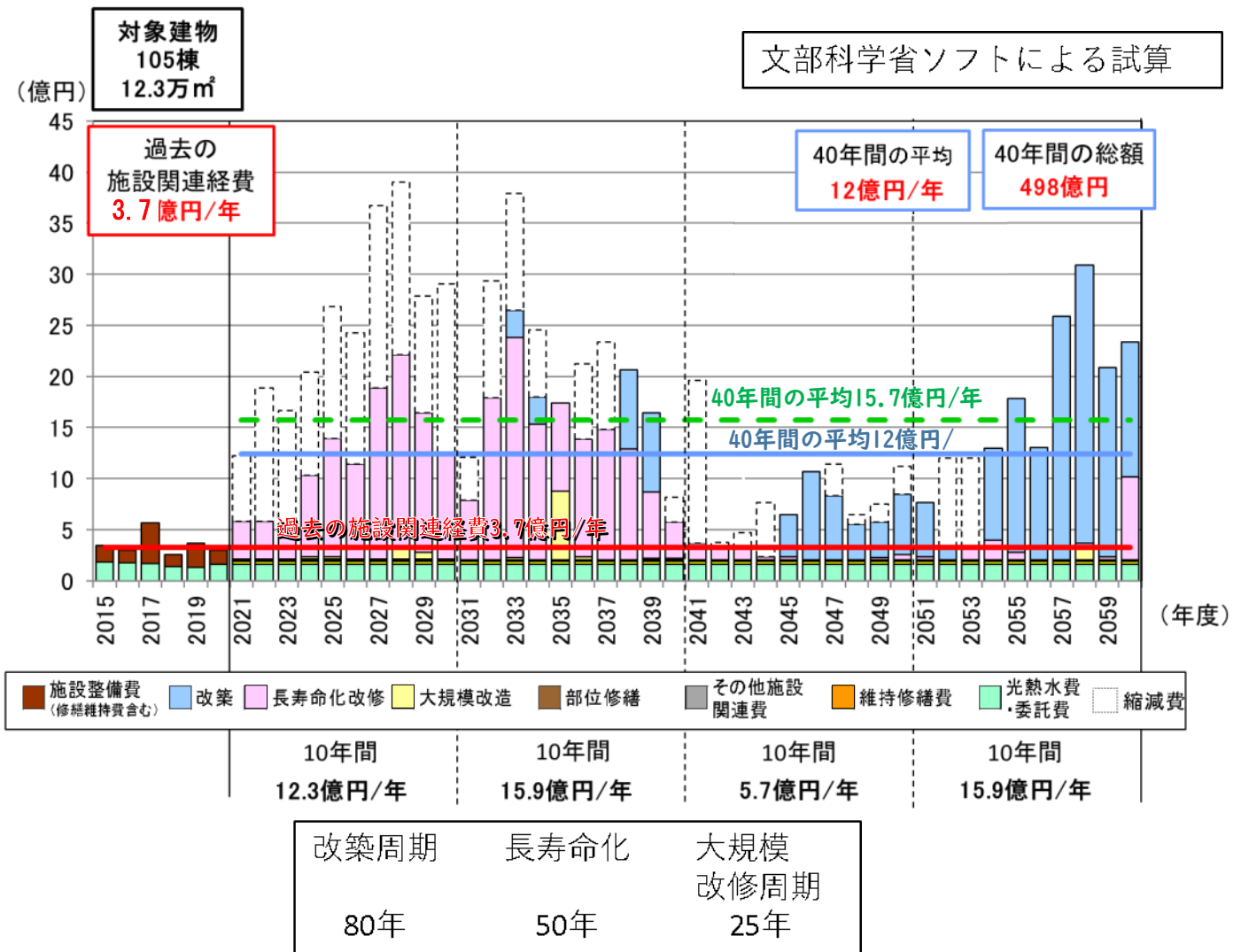
### 3-8 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

長寿命化型の試算を、改築周期80年、大規模改修の周期を25年、長寿命化改修を50年目に行う条件ですと、今後40年間の維持・更新の費用の総額は498億円となり、従来型の630億円から132億円の削減となっています。また、年平均では12億円/年へ縮減されています。

しかしながら、長寿命化改修等を前提とした長寿命化型の整備であっても、過去の平均年経費3.7億円より約8.3億円を上回る費用が必要となり、本市の財政状況では採用が難しい状況です。

実際の改修・改築を計画していく際には、学校の位置づけや建物の状態を判断しながら部位ごとの改修や、改築の場合には建物を集約して工事を行うなど費用を抑えることとします。

#### 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



#### 長寿命化型

費用区分	費用の内容	周期	単価
過去の施設関連経費	令和元年度以前の施設整備・修繕維持にかかった費用	-	3.7億円
改築	施設の改築にかかる費用	80年（棟）	33万円/㎡
長寿命化改修	施設の長寿命化改修にかかる費用	50年（棟）	19.8万円/㎡
大規模改修(予防改修)	施設の大規模改修にかかる費用（予防改修）	25年（棟）	8.25万円/㎡
その他施設整備費	施設整備にかかる費用	毎年	1480万円
維持修繕費	維持修繕にかかる費用	毎年	2850万円
水光熱費・委託費	水道及びガス・電気にかかる費用および委託費	毎年	1.7億円

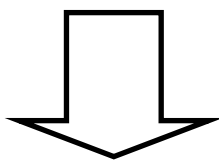
図表3-8 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

## 4 学校施設整備の基本的な方針等

### 4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

総合管理計画の 基本方針	◇基本目標 ・機能的で利便性の高い都市づくり ・住み続けたいと思える定住環境づくり 公共施設は市民生活を支える基盤となるものである。定住人口の減少を抑制し、「交流人口300万人・経済人口10万人」をめざす地方創生を推進していく中で、この2つの目標を念頭に置いて施設マネジメントに取り組む。  ◇数値目標 ・公共建築物…利便性の確保を前提とし、集約化等の推進により平成57年度（令和27年度 2045年）までに延床面積7%を削減 ※今後の施設更新費用の年平均試算額は33億4千万円であり、近年の整備実績と比較すると93.7%しか維持できなくなることから、7%のコスト削減をめざす。
総合管理計画の 施設類型別方針	一般的な公共建築物については、公共施設再生基本計画に基づき施設の再生を進め、施設の質・サービス・利便性の向上を図るとともに、財政的な取組を推進していくこととし総量抑制を図る。

H25.3 舞鶴市公共施設 マネジメント白書	<h4>5.2 今後の対応</h4> <h5>(1) 基本的な考え方</h5> <p>本白書に示した課題を踏まえ、「今後の財政力に応じて施設の総量抑制を図るとともに、活用施設について利用者ニーズに応じた質の向上を図る」ことを基本目標として、以下に示す4つの考え方に基づき、舞鶴市の公共施設の再生に向けての取組を進めていきます。</p> <h4>1 施設の総量抑制と多機能化・複合化推進</h4> <p>本市が保有する公共施設(139施設、総延床面積約31.8万㎡の現状と課題を踏まえると、現在あるすべての施設をこのまま維持することは、財政上困難です。 このため、設置効果の低い施設の統廃合や、従来の縦割りの枠組みにとらわれない建物の多機能化・複合化を推進し、また、これまで独自に育まれてきた各地区の文化、風土を踏まえながら「舞鶴はひとつ」との視点の下で、市全体を見据えて施設配置の偏在や重複について解消を図るなど、公共施設の総量抑制と適正な再配置を進めていきます。</p> <h4>2 建物の構造的・機能的な長寿命化の推進</h4> <p>老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資、利用状況の変化に通じて他の用途へ転用するための改修を進めるなど、建物の構造的・機能的な寿命を伸ばす更新を計画的に実施していきます。 また、日常の維持管理においても、対処療法的な維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、建物の長寿命化やライフサイクルコストの削減を進めていきます。</p> <h4>3 地域の活動拠点としての公共施設の再生</h4> <p>廃校や余剰となった教室などの学校施設を対象に、高齢者福祉施設や子育て支援施設、生涯学習施設等としての再利用、民間施設への開放などの複合的な利活用を進め、地域の様々な活動の拠点施設として公共施設の再生を進めていきます。また、災害時の避難所としての避難所機能を併せて強化していきます。</p> <h4>4 財政負担の軽減に向けた取組の推進</h4> <p>公設公営の原則にこだわることなく、民間施設の借上げや民間の資金による整備等について検討し、財政負担の軽減を進めていきます。 また、未利用・未活用資産の積極的な売却・貸付を通じた財源確保や、公共施設の利用者負担の見直し等も検討していきます。</p>
---------------------------	---



<p>学校施設の長寿命化計画の基本方針</p>	<p>①計画的な保全による長寿命化の推進 従来の対処療法型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、建物の長寿命化やライフサイクルコストの削減を進めていきます。</p> <p>②施設の複合化・防災機能向上の推進 廃校や余剰となった教室などの学校施設を対象に、高齢者福祉施設や子育て支援施設、生涯学習施設等としての再利用、民間施設への開放などの複合的な利活用を進め、地域の様々な活動の拠点施設として公共施設の再生を進めていきます。また、災害時の避難所としての避難所機能を併せて強化していきます。</p> <p>③有利で安定的な財源の確保に努め、安全性を最優先に整備を進めていきます。</p>
-------------------------	---

図表4-1 総合管理計画等の基本方針を踏まえた学校施設の長寿命化計画の基本方針

## 4-2 学校施設の規模・配置計画等の方針

当面、学級数が横ばいで推移することから、学校施設の規模・配置については、現状を維持することとします。

将来的には児童・生徒数に合わせて学級数も減少すると予測され、校区ごとに児童・生徒数の動向が異なることから、学校施設の規模・配置については、地区の特性や実情を踏まえ、適切に対応することとします。



## 4-3 改修等の基本的な方針

### 1) 長寿命化の方針

今後は、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理を進めていくことで、施設の長寿命化を図るとともに、機能向上も図りながら、ライフサイクルコストの削減を進めていきます。

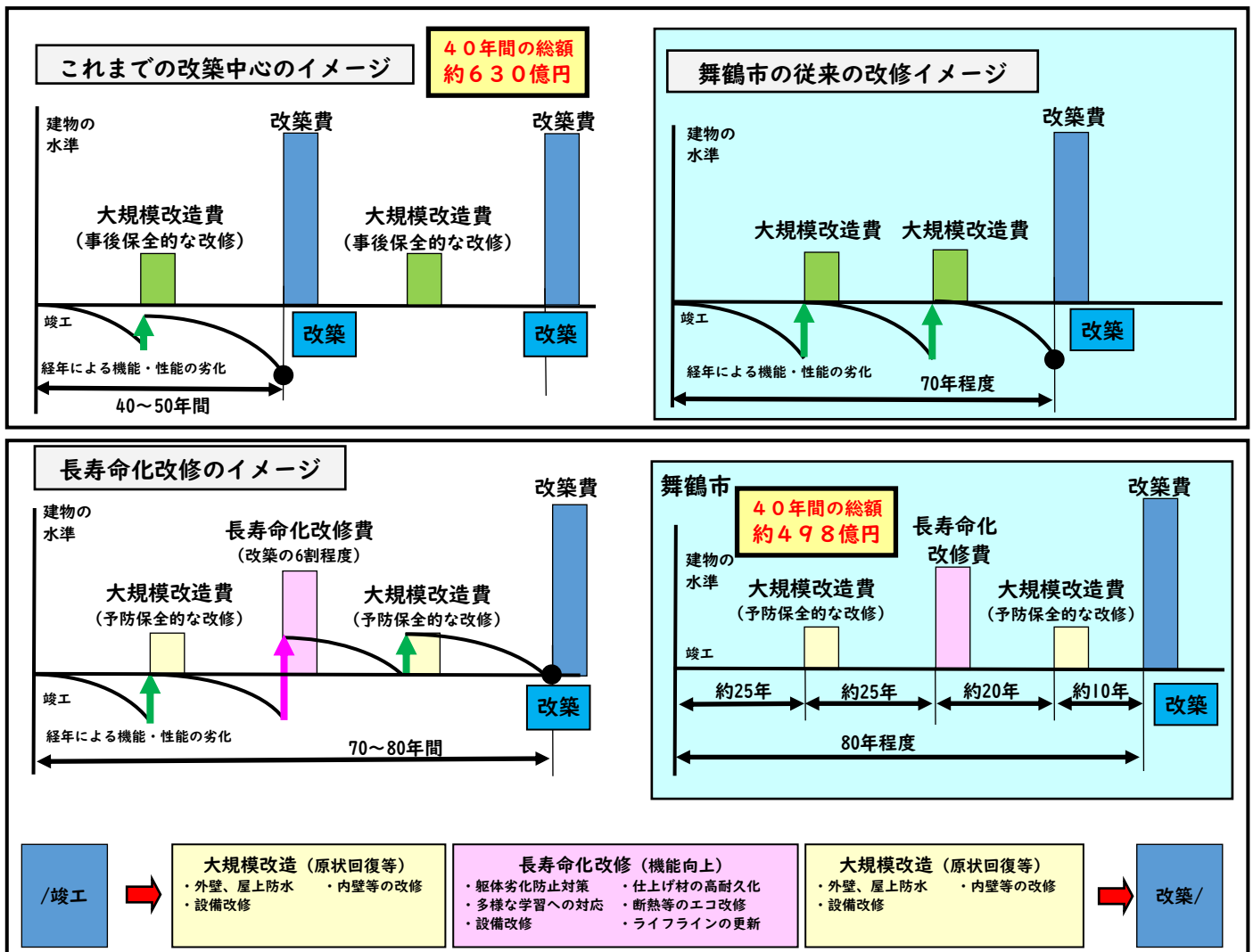
### 2) 目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数を最大80年と設定します。

改修の周期としては、築40年を超えた施設が多いことから、長寿命化改修を、築50年程度で実施することとし、築年数が浅い施設については予防保全的な大規模改造を、築25年程度で行うこととします。長寿命化改修後の大規模改造については、長寿命化改修後20年程度（築70年程度）で行うこととし、改修内容については施設の劣化状況や、学校を取り巻く状況を踏まえ、検討することとします。

舞鶴市では、施設整備が集中的に行われた時期があったことから、25年程度の間隔で改修を複数回行い、施設を70年程度まで使用することで、従来からトータルコストを抑えながら維持管理を行ってきました。

長寿命化型の整備への転換は、約630億円（従来型）と約498億円（長寿命型）を比べても費用の縮減効果があることから、長寿命化型の整備を基本とした上で、各学校の状況を考慮することで、さらなる費用の縮減を図ることとします。



図表4-3 従来の改築中心のイメージと長寿命化改修のイメージ



## 5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 5-1 改修等の整備水準

改修等の基本的な方針を踏まえ、本計画の長寿命化計画に必要な整備水準は下記の通りとします。

#### 長寿命化改修

##### 【必ず実施する工事】

鉄筋コンクリート造	鉄骨造
コンクリートの中酸化対策	鉄骨の腐食対策
鉄筋の腐食対策	接合部の破損の補修
鉄筋のかぶり厚さの確保	
水道、電気、ガス管等のライフラインの更新	

・鉄筋コンクリート造の場合、少なくとも、いずれか1つ以上の工事を実施する。

・ライフラインの更新については、既に更新済みの場合や、将来、計画的に更新することが決まっている場合は実施を要しない。

##### 【原則として実施する工事】

工事を要しない特別な理由がない限り、原則として以下の工事を実施するものとします。

耐久性に優れた材料等への取り替え（劣化に強い塗装・防水材等の使用）
維持管理や設備更新の容易性の確保
少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供
断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策

##### 【必要に応じて実施する工事】

上記以外の内装やバリアフリー・既存不適格等の法令適合で必要な工事を実施するものとします。

#### 大規模改造（予防改修）

##### 【必ず実施する工事】

屋上の防水層の全面的な改修
躯体の長寿命化を目的とした外壁工事

・既に更新済みの場合や、将来計画的に更新することが決まっている場合は実施を要しない。

##### 【必要に応じて実施する工事】

##### 【その他長寿命化に資する工事】

躯体のひび割れ、脆弱部分の工事
外壁の目地部分や建具周りのシーリング材の更新
外部建具の更新
その他付帯設備の更新・改修（水道、電気、ガス管等のライフラインの更新）等

##### 【その他の工事】

上記以外の内装やバリアフリー・既存不適格等の法令適合で必要な工事を実施するものとします。

### 5-2 維持管理の項目・手法等

今後、学校施設としての機能を維持していくため、施設の日常的な点検や、定期的な法定点検の実施などによる情報を管理し、改修程度、時期の検討を行っていきます。

## 6 長寿命化の実施計画

### 6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

#### 1) 改修等の実施時期の考え方

建物ごとの整備実施年度は5年単位で設定する。なお、整備実施の優先順位付けは次の点を考慮し、決定します。

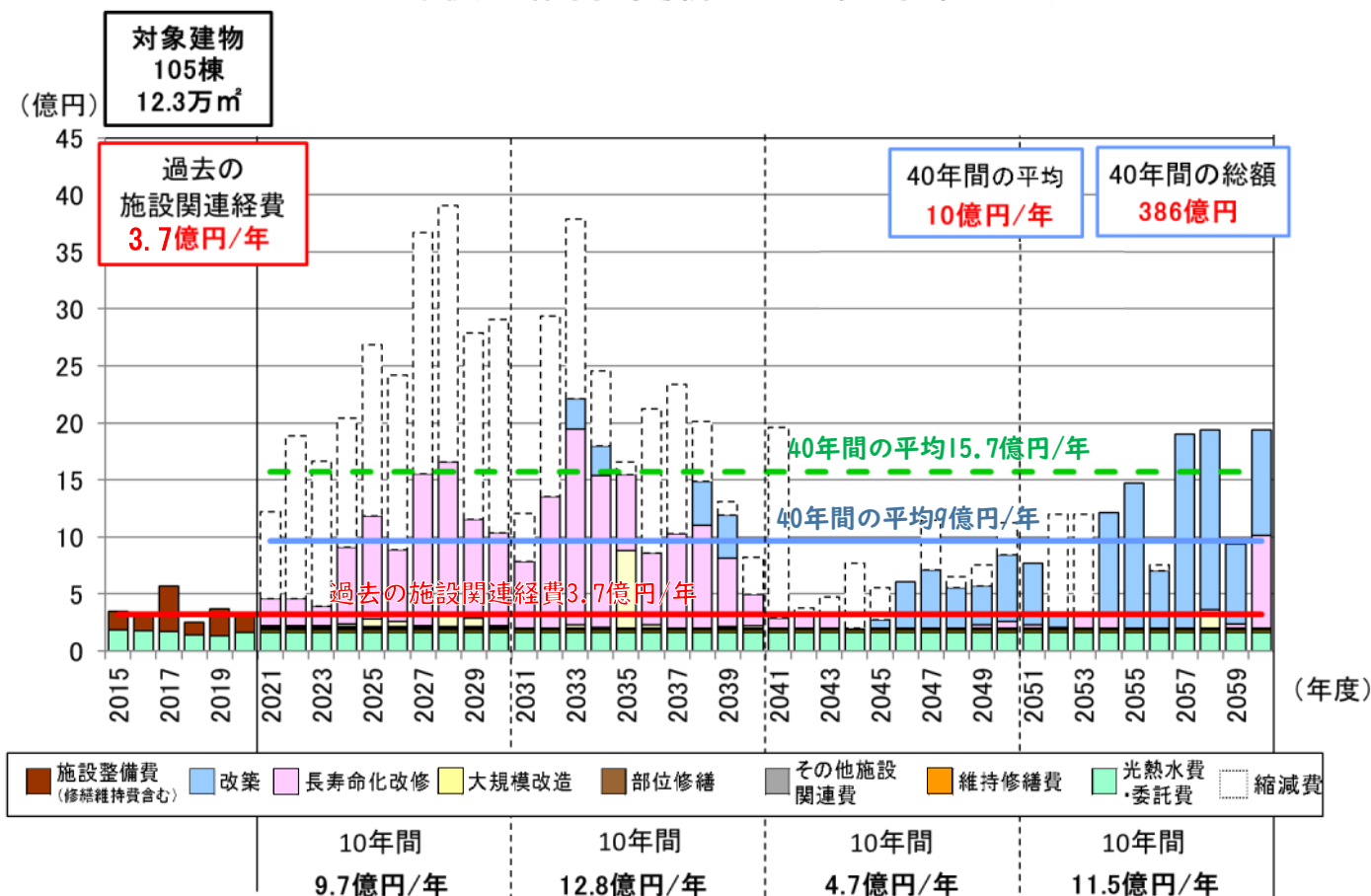
- ・本計画における劣化状況調査結果
- ・築年数
- ・過去の改修履歴
- ・長寿命化改修および予防改修は基本的に棟単位で行う。
- ・緊急性の高い部位、劣化状況調査でC・D評価があるものは、今後優先的に部位修繕を行う。ただし、改築・長寿命化改修・予防改修を前後10年以内に実施する場合を除く。

#### 2) 実施計画

##### ア 中長期計画（今後40年間）

中長期計画としては、整備対象を大きく10年ごとにとらえた上で、平準化し少子化の影響を考慮の上、学校ごとの工事量を調整することで、40年間の総額を386億円まで下げることとし、施設関連経費を10億円/年以内に抑えることとします。

### 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



図表6-1-1 今後の維持・更新コスト(長寿命化型 舞鶴市)

## イ 今後10年間の整備内容

健全度 (100点満点)	施設名	棟名	築年数	工事種
49	倉梯小学校	校舎2	53年	部位修繕
53	城南中学校	体育館	41年	部位修繕
59	福井小学校	体育館	40年	部位修繕
65	新舞鶴小学校	体育館	37年	大規模改造(予防改修)
65	明倫小学校	体育館	38年	大規模改造(予防改修)
67	与保呂小学校	校舎3	33年	大規模改造(予防改修)
67	余内小学校	校舎3	37年	大規模改造(予防改修)
72	倉梯小学校	体育館	35年	大規模改造(予防改修)
72	朝来小学校	体育館	37年	大規模改造(予防改修)
72	大浦小学校	体育館	34年	大規模改造(予防改修)
75	中筋小学校	校舎5	17年	大規模改造(予防改修)
75	高野小学校	校舎2	16年	大規模改造(予防改修)
58	倉梯小学校	校舎1	62年	長寿命化改修
62	与保呂小学校	校舎1	55年	長寿命化改修
62	与保呂小学校	校舎2	45年	長寿命化改修
68	青葉中学校	体育館	43年	長寿命化改修
75	新舞鶴小学校	校舎1	52年	長寿命化改修
75	新舞鶴小学校	校舎2	43年	長寿命化改修
75	倉梯小学校	校舎3	49年	長寿命化改修
75	倉梯小学校	校舎4	40年	長寿命化改修
75	志楽小学校	校舎1	44年	長寿命化改修
75	朝来小学校	校舎2	42年	長寿命化改修
75	中舞鶴小学校	校舎1	45年	長寿命化改修
75	余内小学校	校舎1	54年	長寿命化改修
75	余内小学校	校舎2	45年	長寿命化改修
75	余内小学校	体育館	43年	長寿命化改修
75	中筋小学校	校舎1	55年	長寿命化改修
75	中筋小学校	校舎2	46年	長寿命化改修
75	中筋小学校	体育館	44年	長寿命化改修
75	城北中学校	校舎1	43年	長寿命化改修
77	倉梯第二小学校	校舎1	46年	長寿命化改修
77	倉梯第二小学校	校舎2	46年	長寿命化改修
77	青葉中学校	校舎2	50年	長寿命化改修

図表6-1-2 今後10年間の整備内容

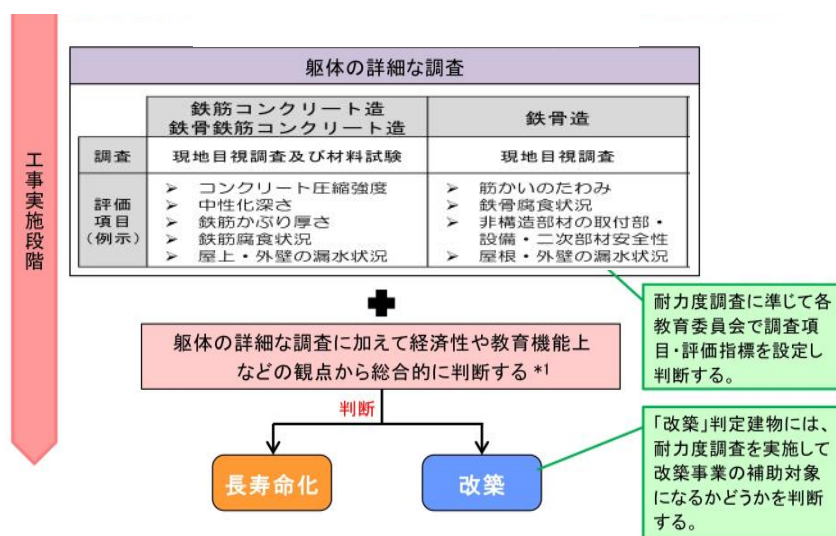
## 6-2 長寿命化における施設の維持・更新の課題と今後の方針

### 1) コスト計画における今後の課題

今後は少子化の影響や財政状況を踏まえた上で、中長期的な視点を持って整備方法を見直し、コスト削減に努めていくことが今後の課題です。

#### ①整備方法の見直し

本計画では対象建物の築年数に応じて、長寿命化改修か大規模改造かを判断して試算を行っていますが、実施段階では躯体の詳細調査、経済性、教育機能などの観点から総合的に整備方法を見直すこととします。



出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月）

図表6-2 長寿命化・改築の判断フロー

#### ②整備内容の見直し

改修工事に係る費用は、設計段階で整備内容を見直すことにより、性能を極端に落とさない形で費用削減に努めることが可能であり、方法としては以下のような例が挙げられます。

- ・屋根材は補修と塗装により改善できる場合は葺き替えない
  - ・天井は補修と塗装のみとする
  - ・既存利用できる家具やロッカー等は補修等により継続利用する。
  - ・調整程度で改善可能な建具は取替ない
  - ・工期分散により仮設校舎を使用しない
  - ・使用材料の変更
- など

#### ③ 国庫補助金制度の利用

学校施設を適切に安全な状態で維持していくためには、継続的な整備費用が必要となり、財政支出面で大きな負担となります。そのため、実施段階においては国庫補助金制度を最大限に活用し、財政支出の縮減を図ります。

## 7 長寿命化計画の継続的運用方針

### 7-1 情報基盤の整備と活用

施設の基礎情報やこれまでの整備内容、法定・自主点検の結果等は、保守記録によるデータベース化を行うことで、今後の修繕・改修計画で有効的に活用することができます。今後においても、必要な情報を定期的に更新し、一元管理していくことが重要です。

通し番号	
学校名	学校番号
建物名	記入者
検査号	建築年度 年度( 年度)
構造種別	延床面積 m <sup>2</sup> 階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防汚 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根( )			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やドレンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁( ) <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が割れている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部干すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井 内部建具) (間仕切り等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 劣化改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12箇所点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度 0 / 100点
--	-----------------

### 7-2 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくためには、改修方針や計画スケジュール等、統一的な考え方を持った上で推進する必要がある、庁内関係各所との連携により、要求事項を的確に把握し計画に反映していきます。

### 7-3 フォローアップ

本計画は、学校施設を維持させていくことを前提としたものであり、市全体の財政計画のなかで年次及び個別の事業費を精査していくとともに、事業の進捗状況や老朽化の状況、少子化等の社会状況を踏まえた上で、本計画は5年ごとに見直しを図るものとしします。



## 用語集

※以下、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を参考に設定

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を伸ばすこと。保全建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。改築老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	改修経年劣化した建物の部分または全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
大規模改修	大規模改造老朽化の進行している施設について、改修の総費用を抑えるために部位ごとに改修を行うのではなく、棟ごとに改修を行うこと。
躯体	柱、梁、床等の建物の構造部分のこと。



<p>今後の維持・更新コスト</p>	<p>今後必要となる施設関連経費について、一定の条件を設定し試算した算出額のこと。</p> <p>《従来型》とは、築後50年未満で改築する従来型の手法で整備を実施すると仮定した場合の算出額のこと。</p> <p>《長寿命化型》とは、目標耐用年数を70～80年程度と設定し、長寿命化改修に整備手法を転換すると仮定した場合の算出額のこと。</p>
<p>施設整備費</p>	<p>校舎・体育館・給食室の整備にかかる経費のこと。</p>
<p>その他の整備費</p>	<p>プール、グラウンド、共用設備（受変電、自家発、受水、排水）等の整備にかかる経費のこと。（必要に応じて別途費用を計上）</p>
<p>施設関連経費</p>	<p>施設整備費、その他の施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費の総計のこと</p>
<p>財政制約ライン</p>	<p>今後の教育予算上、学校施設等の整備にかけられる経費のこと。財政部局や営繕部局などを含めた全庁的な体制で決められるもの。今後の維持・更新コストが財政制約ラインを上回る結果となった場合は、両者のかい離を埋めるための検討を行う必要がある。</p>
<p>躯体以外の劣化状況及び健全度</p>	<p>建物を5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）に区分し、4段階で劣化状況を評価した結果のこと。</p> <p>また、躯体以外の劣化状況を100点満点で点数化した評価指標のことを健全といい、優先的に改修する建物の順位付け等を行う際の参考にできる。</p>

**舞鶴市学校施設長寿命化計画  
令和3年1月**

**発行 舞鶴市教育委員会  
編集 教育振興部教育総務課**

**舞鶴市役所  
〒625-8555  
京都府舞鶴市字北吸1044番地  
TEL 0773-62-2300 (代表)**